



（仮称）市民交流センター整備工事 基本設計

令和6年7月
柏原市

1. 計画概要		01
2. 基本設計方針		02・03
3. 平面計画・フロア構成		04・05
4. 内観イメージパース・断面計画		06

2. 基本設計方針

2.1. 基本方針

(仮称) 市民交流センターは、次に掲げる方針に基づいて建物の基本設計を進めます。

方針1「誰もが自分らしく活動できる場所の実現」

多くの需要が見込まれる「運動室機能」や「音楽室機能」を始めとした、子どもからお年寄りまで全ての市民が自分らしく活動できる貸館機能を整備します。

また、従来型の貸館サービスでは施設利用申込方法が窓口予約のみに制限されるため、日中に仕事や学校等に通う若い世代の利用申込みが難しいことや、個人利用が難しい施設の利用規定となっていることから、特定の年齢層の利用者や団体に利用が偏っていることが課題となっています。本施設では、この課題を踏まえ、「多様な施設予約方法」や「個人利用のしやすさ」、「自由な貸館利用方法」等に対応できる建物整備を行うことで、従来の特定の利用者層に偏った施設から、若い世代を取り残さない、全ての世代の人々が様々な利用方法で自分らしく活動できる施設に大きく転換を図り、利用者層の拡大や生涯活動の活性化に繋がります。

方針2「安心できる子育て環境の整備」

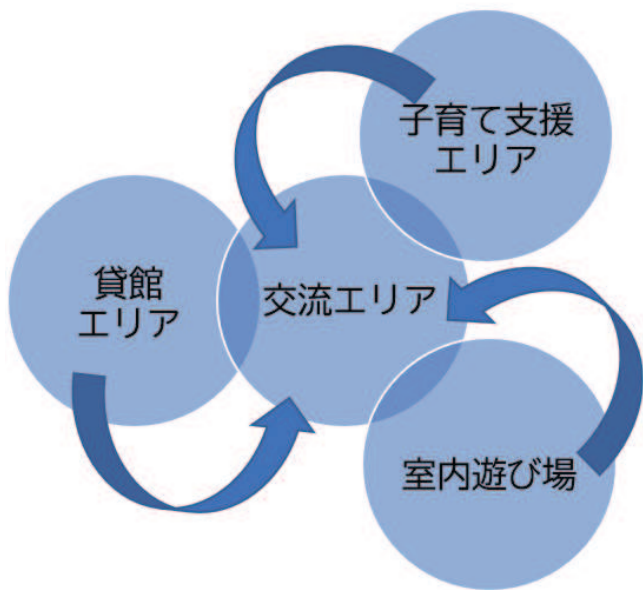
次世代を担う子どもたちが心豊かに健やかに成長できるよう、多くの需要が見込まれる「室内遊び場」や「未就学児の一時預かり」等の各種子育て支援機能を整備することで、子どもを安心して育てることができる子育て環境を実現します。

また、各種子育て支援サービスの提供に当たっては、子育て世帯が仕事との両立を図ることができるよう、デジタル技術を積極的に活用した子育て支援サービスに対応できる建物整備を行うことで、仕事や家事により子育て支援サービスを利用できなかった方々がサービスを利用しやすい環境を整えます。

方針3「ひとが交わる空間づくり」

全世代にわたり多くの需要が見込まれる「図書室機能」や「学習室機能」等の誰もが利用する機能をエントランスホール等の共用部分に隣接して設けることで、貸館サービスや子育て支援サービスの利用目的以外にも、様々な目的で利用ができる施設として整備します。これにより施設の利用者の増加を図り、利用者相互の交流や各種市民活動への参加機会を生み出します。

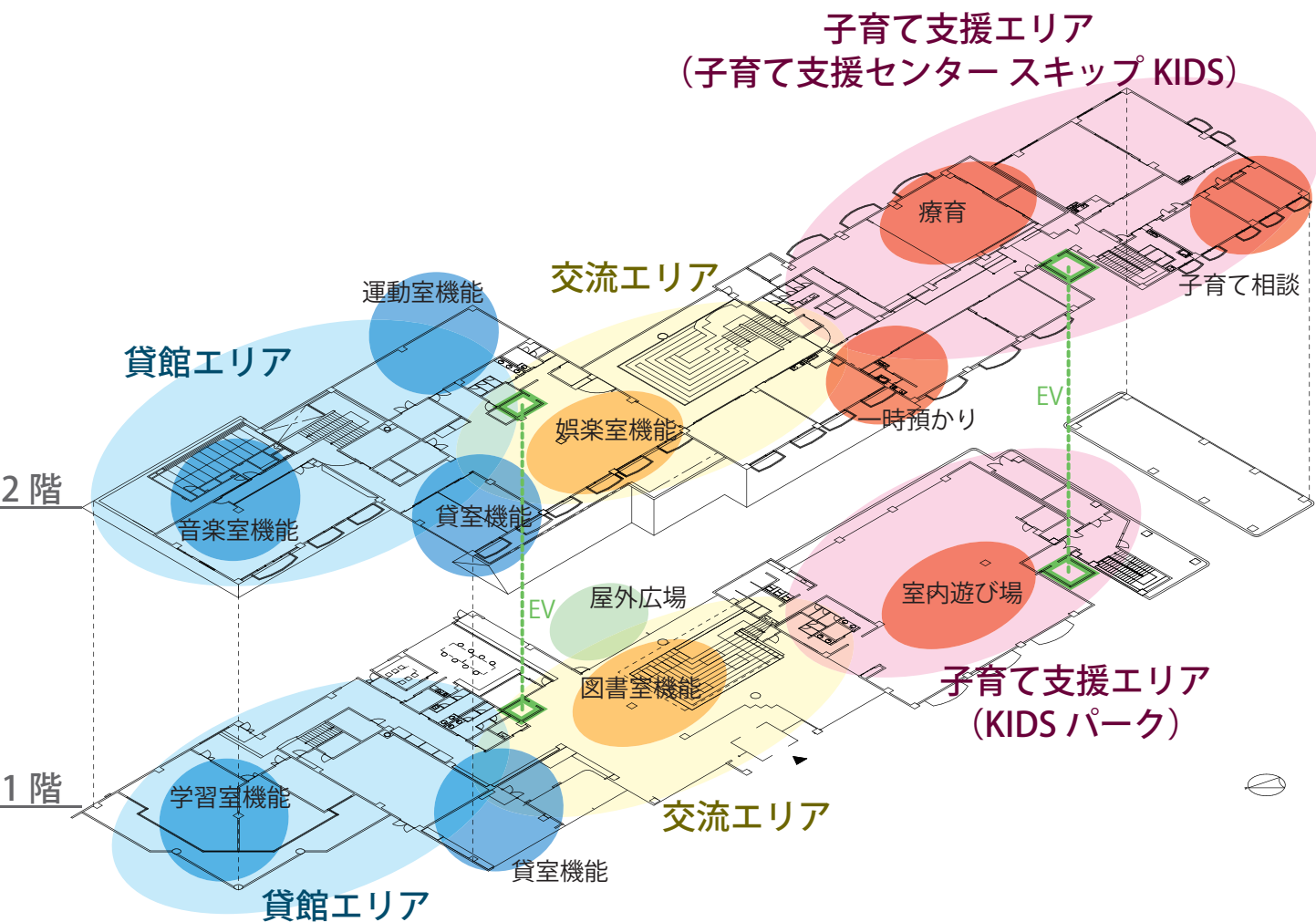
また、施設内の各空間で行われている活動等が相互に感じられる環境を整備することで、利用目的以外の活動に接する機会を設け、様々な地域の活動や人々が交わり、これまで地域との繋がりが薄かった方々が知らず知らずのうちに地域と繋がり、交流できるきっかけを創出します。



【図 2.1. 施設ゾーニングのイメージ】

2.2. 機能配置計画

- ・ホール、廊下等の共用部分は、利用者の「交流エリア」と捉え、広い空間を確保します。
- ・「交流エリア」を中心に「子育て支援エリア」、「貸館エリア」、「室内遊び場」を配置することで、利用者相互の交流や各種活動への参加機会を生み出します。
- ・「室内遊び場」は、エントランスホールから視認しやすい位置に配置することで、利用者拡大を図ります。
- ・子育て相談等を行う「子育て支援センター」は、落ち着いた室環境を確保できる場所に配置します。
- ・「未就学児の一時預かり機能」は子育て支援センターに配置することで、子育て相談事業等との連携を図ります。
- ・「図書室機能」、「音楽室機能」、「学習室機能」は、多くの人が行き来する交流エリアから立ち寄りやすい配置とすることで、様々な活動や人々と交流するきっかけを生み出します。
- ・「運動室機能」、「音楽室機能」等の貸室は、貸館エリアにまとめて配置することで、利用者にわかりやすいゾーニングとします。
- ・施設内の各エリアに、多岐にわたる居室空間等を配置することで、「避難所機能」としても利用を図ります。

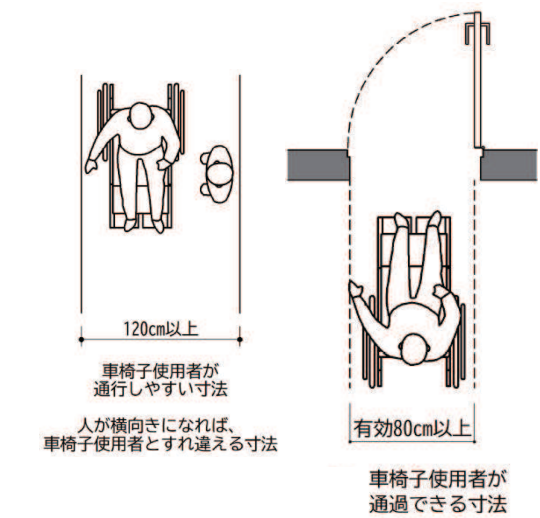


【図 2.2. 各階ゾーニングイメージ】

2. 基本設計方針

2.3. ユニバーサルデザイン計画

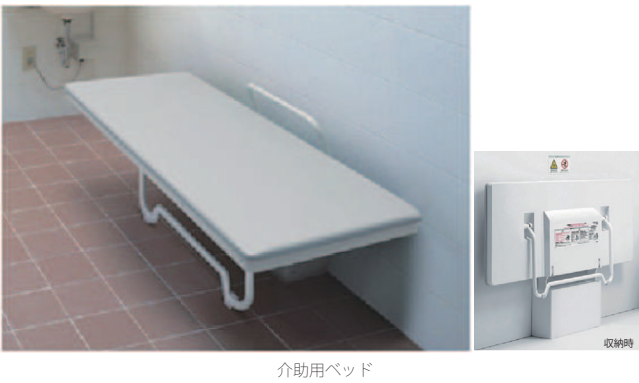
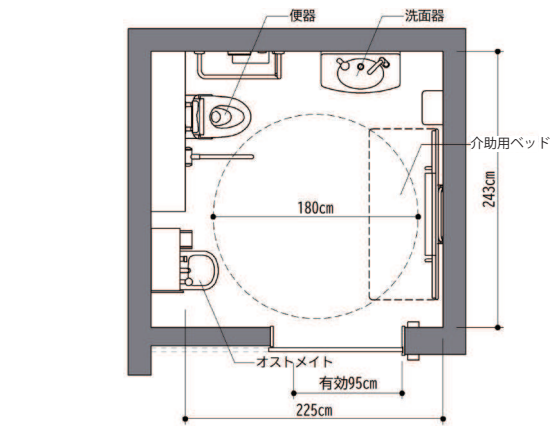
- 敷地内通路幅や廊下幅は 120 cm 以上、傾斜路の勾配は 1/12 以下、出入口の幅は 80 cm 以上を確保します。(図 2.3)
- 移動等円滑化経路には点字ブロックを設置します。
- 案内表示にはピクトグラムや絵文字を用いるほか、重要な案内は、4 ケ国語表記（日本語、英語、中国語、韓国語）とします。(図 2.4)
- サインは高齢者や子ども等、誰もが分かりやすい表示と見やすい位置、高さに設置し、表示位置、色、文字サイズ等の標準化を行います。(図 2.4)
- バリアフリートイレは各階に設置し、主要設備としてオストメイト・おむつ交換台・介助用ベッド・ベビーチェア・着替え台などをエリアに応じた機能となるように配置します。(図 2.5)
- 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や「大阪府福祉のまちづくり条例」を遵守し整備を行います。



【図 2.3. 通路・廊下・出入口幅】



【図 2.4. サイン表示】



オストメイト



おむつ交換台



ベビーチェア



着替え台

【図 2.5. バリアフリートイレ】

2.4. 電気設備計画

- 照明設備の LED 化や人感センサーを組合わせた照明システムを導入することで、建物のエネルギー負荷を下げます。
- 多目的室には、多様な活動に対応できる音響設備を導入します。
- 学習室には、各席に専用電源（コンセント・USB）を確保して、学習環境の向上を図ります。

2.5. 機械設備計画

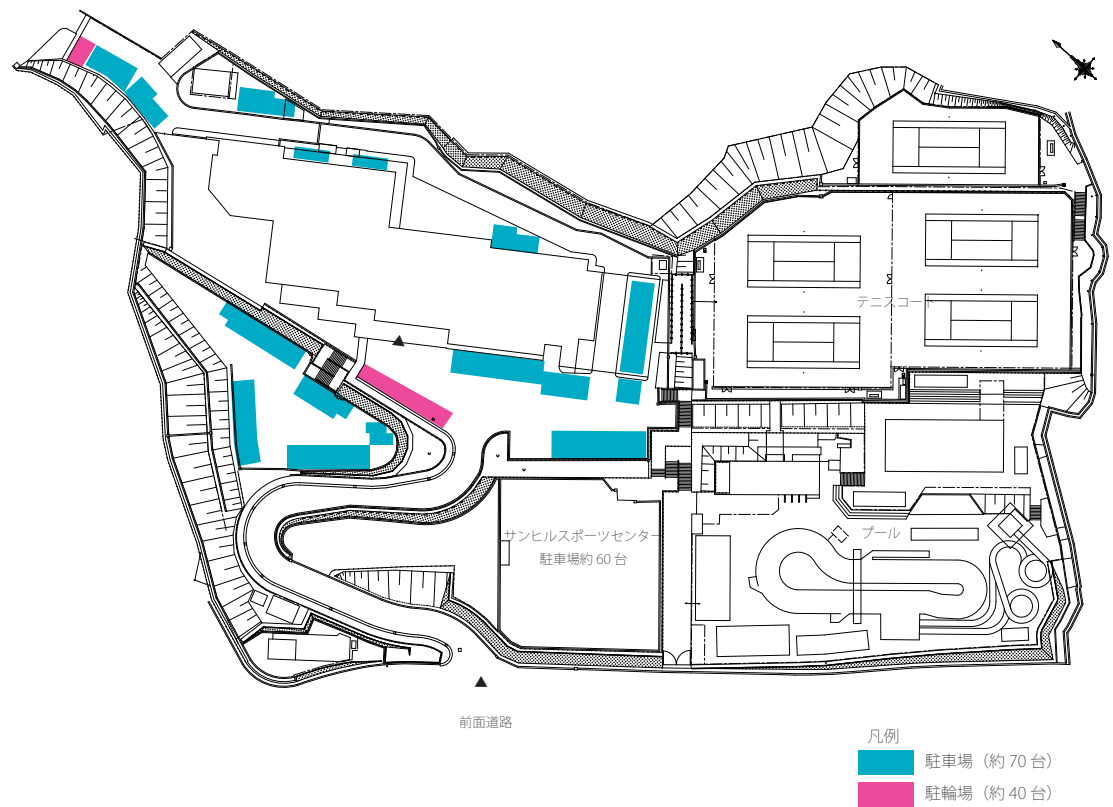
- 環境に配慮した高効率な機器の導入を行い、建物のエネルギー負荷を下げます。
- 集中リモコンシステム（空調設備）や汎用性・耐久性の高い機器・材料を導入することで、ライフサイクルコストの低減を図ります。
- 非接触仕様の機器や節水型衛生器具を採用することで、省資源化を図ります。

2.6. デジタル計画

- Wi-Fi 環境を整え、施設利用者の利便性や集客力向上を図ります。
- 交流エリアにデジタルサイネージを設置し、効果的な情報発信を行います。
- 貸館の予約システムを導入し、施設利用者の利便性の向上と利用促進を図ります。

2.7. 駐車・駐輪計画

- 駐車台数はサンヒルススポーツセンター施設を含め合計約 130 台及び駐輪場約 40 台を確保します。
- 車いす使用者用駐車区画だけでなく、移動に配慮が必要な方等のためのゆずりあい駐車区画を設置することで、施設利用の向上を図ります。



【図 2.6. 駐車・駐輪計画 S=1/1,600】

3. 平面計画・フロア構成

1 階

貸館エリア

① 学習室機能

- ・パネルやブースを設置することで、集中できる空間を確保するほか、グループでの利用も想定したスペースを設け、幅広い世代の利用が可能となるよう整備します。
- ・勉強や調べものに限らず、リモートワークなどにも使えるコワーキングスペースを配置するなど、学習室としての多様なニーズに対応します。

② 貸室機能

- ・個人やグループで自由に利用できる調理室を設置し、料理教室やパン教室などが行える設備を整備するほか、柏原特産のぶどうやみかん、市内企業の物販イベントなどにも利用できるスペースとすることで「食」での交流の輪を広げます。
- ・フリースペースでは隣接するエントランスホールや調理室と連携がとれ、コーヒーなどが提供できる店舗の誘致が可能な配置とします。

交流エリア

③ エントランスホール

- ・建物の中心に位置するエントランスホールには、階段状の憩える空間を設け、周辺に絵本などの図書やくつろげるソファ、机、モニター等を配置することで、読書や休憩、地域情報の発信、イベントなど自由に利用できる交流スペースとします。

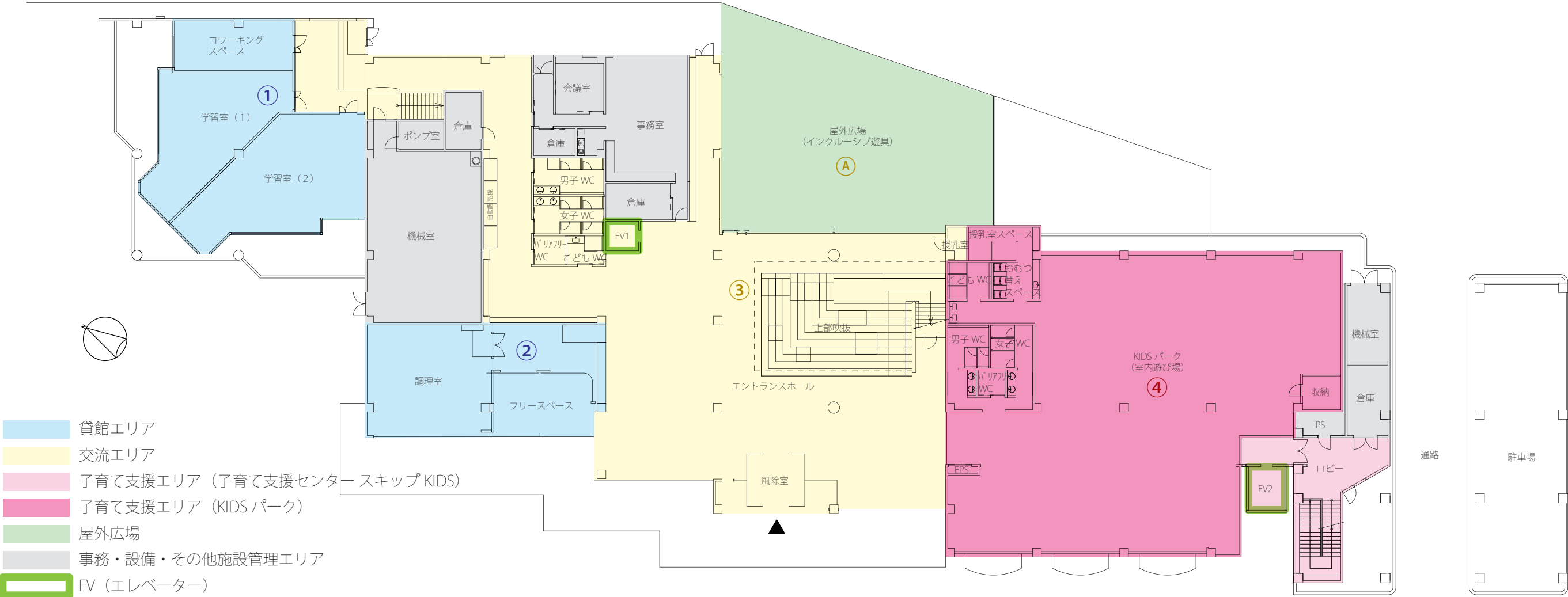
④ 屋外広場

- ・インクルーシブ遊具などを設置し、あらゆる子どもたちの遊び場となるように整備します。
- ・安全性に配慮し、大人たちが見守りやすくすることで、環境のよい交流スペースとします。

子育て支援エリア（KIDS パーク）

④ 室内遊び機能

- ・雨天や酷暑など屋外で遊ぶことが困難な日でも、安全に遊びや学びを楽しむことができ、育児につながれる場を整備します。
- ※このエリアには、子どもの室内遊び場となる「KIDS パーク」を設置しますが、就学前の子どもがメインのエリアとなることから、別途専門的な意見や独自性を取り入れた整備となるよう計画します。



【図 3.1. 1 階平面計画・フロア構成 S=1/300】

3. 平面計画・フロア構成

2 階

貸館エリア

① 運動室機能

- ・体操やダンス等を想定した床の仕様や鏡を備え付けるなど、運動に適した部屋を配置し、健康増進に必要な環境を整備します。

② 音楽室機能

- ・利用者の音楽活動を支援するために、防音性能と音響設備を備え付け、音楽レッスン、リトミックなどに対応できる環境を整備します。

③ 貸室機能

- ・一般的な会議や打合せのほか、ワークショップなどの各種教室の実施、イベントや展示会など、個人や団体が自由に利用できるよう多様な形態の貸室を整備します。

交流エリア

④ コミュニティスペース

- ・将棋、ボードゲーム、バンパーなどの娯楽を楽しめる環境を整備することで、多世代の方々が出会い、自由に交流できるスペースを設けます。
- ・1階2階の吹抜を利用し、プチマルシェなどのイベントが建物全体で楽しめる空間を整備します。

子育て支援エリア（子育て支援センター スキップ KIDS）

⑤ 未就学児の一時預かり機能

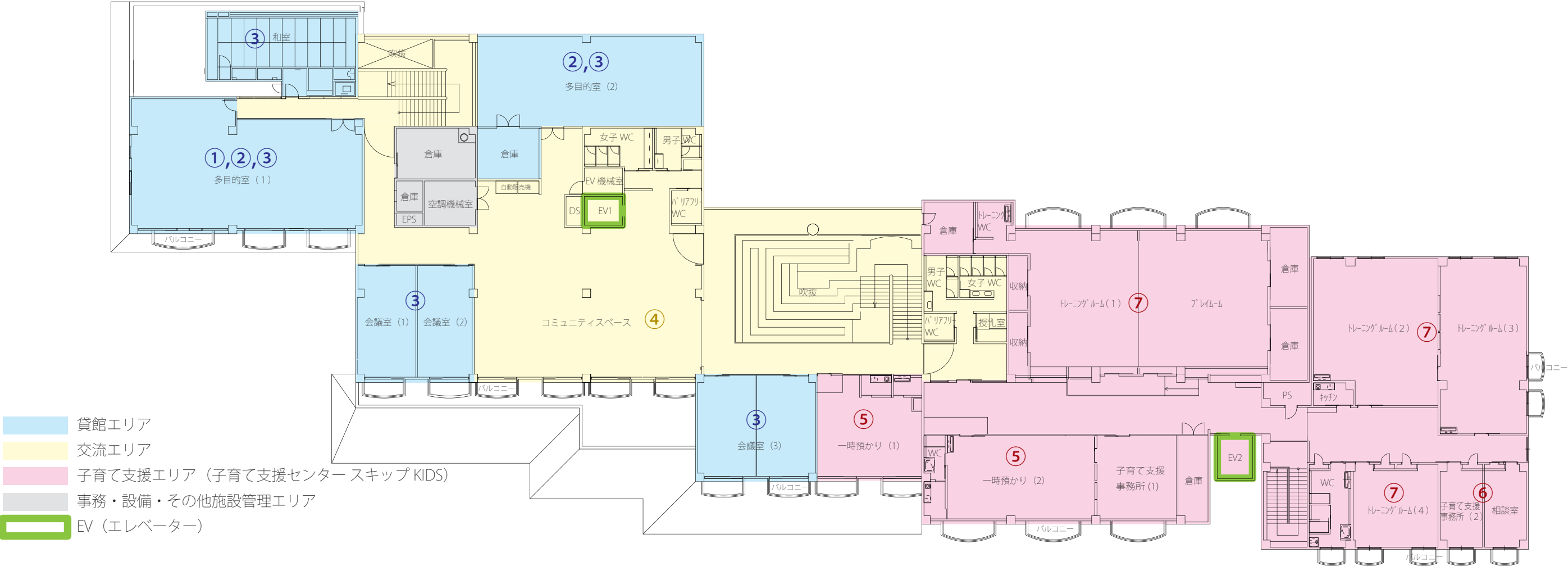
- ・未就学児を対象とした一時預かり室を整備します。
- ・親自身の通院等の急な用事への対応など、子どもを預かってほしい時に利用できる機能を設け、安心して子育てができる環境を整備します。

⑥ 子育て相談機能

- ・子育て相談や子育て講座開催の場を設け、子育てに悩みがある家庭のサポートができる環境を整備します。

⑦ 親子・療育教室機能

- ・育児上での課題や発達面で心配のある子どもやその保護者に対し、親子が共に育ち合うことを目的として、生活習慣や規則正しい生活リズムを獲得し、子どもたちがいきいきと活動でき、安心して遊べる場を整備します。

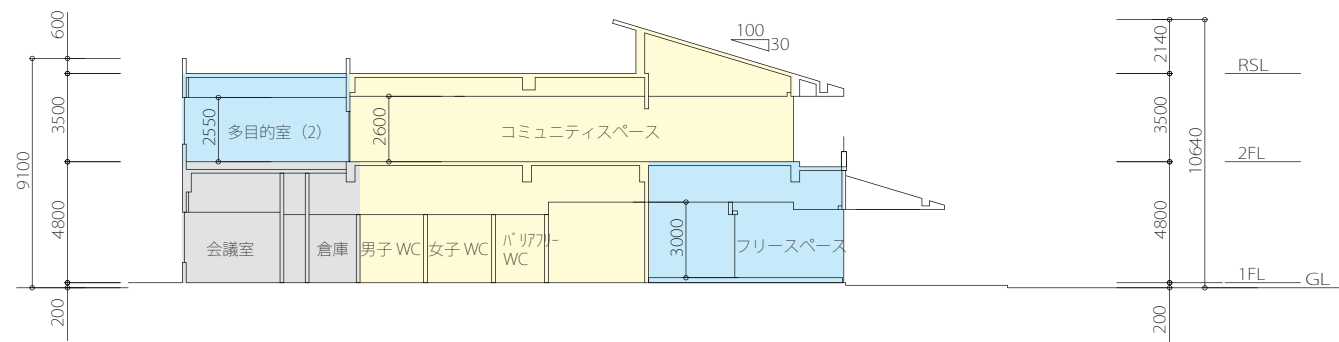


【図 3.2. 2 階平面計画・フロア構成 S=1/300】

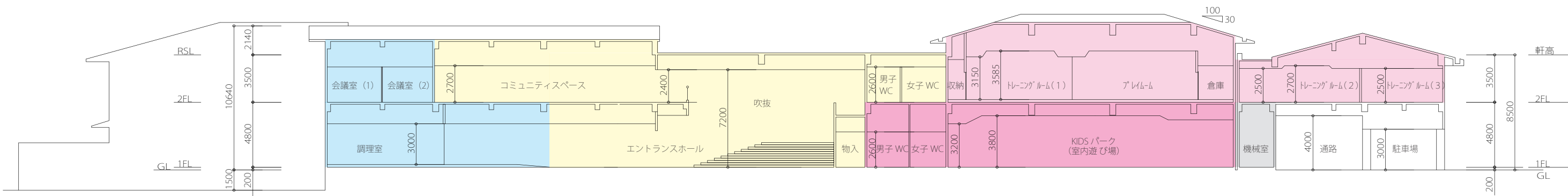
4. 内観イメージパース・断面計画



【図 4.1. (仮称) 市民交流センター 内観イメージパース】



【図 4.2. 東西断面図 S=1/300】



- 貸館エリア
- 交流エリア
- 子育て支援エリア (子育て支援センター スキップ KIDS)
- 子育て支援エリア (KIDS パーク)
- 事務・設備・その他施設管理エリア

【図 4.3. 南北断面図 S=1/300】